

第 2 部

東京都の男女平等参画施策

平成 2 2 年度

東京都男女平等参画施策 目次

1 . あらゆる分野への参画の促進	119
(1) 働く場における男女平等参画の促進	119
①均等な雇用機会の確保	119
ア ポジティブ・アクションの推進	119
イ 雇用機会均等に関する普及啓発	119
ウ 都庁内における男女平等参画	120
多様な働き方を推進するための雇用環境整備	120
ア 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	120
起業家・自営業者への支援	121
ア 起業家・自営業者への支援	121
女性のチャレンジ支援	122
ア 女性のチャレンジ支援	122
(2) 社会・地域活動への参画促進	124
ア 様々な分野における男女平等参画の促進	124
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	125
「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現	125
ア 「仕事と生活の調和」の推進	125
子育てに対する支援	126
ア 保育サービスの充実	126
イ 地域での子育て支援	128
ウ ひとり親家庭への支援等	131
エ 育児休業取得者の支援	132
オ 行動しやすいまちづくり	132
介護・高齢者に対する支援	133
ア 介護への支援	133
イ 介護休業取得者の支援	135
ウ 高齢者の自立支援	135
エ 行動しやすいまちづくり	136
2 . 人権が尊重される社会の形成	138
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組	138
配偶者等からの暴力の防止	138
ア 被害者等への支援	138
イ 自立生活再建のための支援	139
ウ 普及・啓発	141
エ 人材の育成・連携の強化	142
性暴力・ストーカー等の防止	142
ア 被害者等への支援	142
セクシュアル・ハラスメントの防止	144
ア 都庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策	144
イ 相談・普及啓発	144
(2) 生涯を通じた男女の健康支援	145
ア 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援	145
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育	147
(3) 男女平等参画とメディア	150
ア メディアへの対応	150
3 . 男女平等参画を推進する社会づくり	151
(1) 教育・学習の充実	151
ア 学校での男女平等	151
イ 研修・情報提供	152
ウ 多様な学習機会の提供	152
(2) 普及・広報の充実	154
①情報・交流の推進	154
ア 情報の提供	154
イ 交流の推進	154
社会制度・慣行の見直し	154
ア 都庁内における対応	154
(3) 推進体制	156
ア 都における体制	156
イ 相談(都民からの申出)	156
ウ 区市町村や事業者等との連携	158